情報モラルとりわけ知的財産権に関わる教育の課題 「情報とは何か」の問いを一

早稲田大学高等学院 教諭 武沢 護

1. はじめに

2003 年度に新設された高等学校「情報」は現行の教育課程において共通教科「情報」として「社会と情報」、「情報の科学」と再編され、全国の意欲的な教員を中心にさまざまな取り組みが実践されてきた。その一方で、最近の高校生を見ているとさまざまなことに驚かされる。それは彼ら彼女らのコミュニケーションの方法であったり、表現方法であったりする。そこでの大きな要因の一つは彼ら彼女らが所有する情報通信機器とりわけスマートフォン(以下、スマホ)の影響が大きいといって差し支えないだろう。高校生のスマートフォン所持率は2013年の内閣府の調査によると82.8%¹⁾、2014年のリクルート進学総研によると82.2%²⁾などから現在は80%後半になっていると推測される。ともかく、非常に高い率でスマホを所持している現実がある。

当然,各学校では、このスマホの扱いにおいては様々な対応があり、目を学校外に転じると高校生をはじめ中学生などがスマホに深い関係をもつ SNSのトラブルを巻き起こしたり、巻き込まれたりする事件がある。これらについては、警察庁サイバー犯罪対策(統計)における「平成26年中の出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の現状と対策について「³が詳しい。

教科「情報」の内容はその性質上,これら高校生の 行動に密接に関わっている。ある意味で授業で学ん だ内容が実践力として問われる教科でもある。

本稿では、高校生の身近な道具になったスマホを中心としたネットワーク時代における教科の教育での情報モラルとりわけ知的財産権に関わる取り組みを報告する。そして、これらの問題が高等学校の教育現場において、教科指導と生徒指導にまたがる難しい問題になっていることについても触れつつ、さらに著作権教育を含めた知的財産に関わる今後の学校教育における課題について述べることにする。

2. 教科「情報 | での扱い

まず、情報モラルに関する学習指導要領(共通教科「情報」)での扱いについて確認する。

「社会と情報」のおもな目標は「情報社会に積極的に参画する態度を育てる」ことであり、とりわけ「情報社会の課題と情報モラル」の項目のなかで、この内容を扱うことになっている。また、「情報の科学」では「科学的な考え方を習得させ、情報社会の発展に主体的に寄与する能力と態度を育てる」ことを目的とする。そして、そこでも「情報技術の進展と情報モラル」という項目をたてて取り扱うことになっている。このように両科目とも「情報モラル」について取り扱うことになっており、この内容の重要性は学習指導要領上においても明らかである。

3. 本校について

本校は早稲田大学の附属校で、中学部と高等学校からなる。本大学には附属の高等学校が二校(高等学院、本庄高等学院)、系属校が五校(早稲田実業学校、早稲田中学・高等学校、早稲田渋谷シンガポール校、早稲田佐賀中学校・高等学校、早稲田摂陵中学校・高等学校)あり、本校は東京都練馬区にある旧制早稲田大学予科の流れを汲む高等学校である。



図1 本校の正面通り

現在, 各学年は男子が約 480 名, 合計約 1440 名在 籍しており, 卒業後はほぼ全員が早稲田大学の各学 部に進学する。

4. 本校の教科「情報」のシラバス

本校では「社会と情報」を必修科目として1年次(1単位)は1クラス約40名で授業展開し、2年次(1単位)は実習も含めてきめ細かく対応するため、1クラスを半分に分割し、約20人を1人の教員が担当している。また、1年次・2年次の授業内容に関しては本校独自のテキストを作成しており、「社会と情報」、「情報の科学」を混合させたような内容になっている。

◎ 1 年:(1 単位)

【1 学期】

情報モラル(情報倫理) コンピューターの構造

Word の実技試験

学期末試験

課題レポート(情報モラル)

【2 学期】

著作権

ネットワークの仕組み

Word の実技試験

学期末試験

課題レポート(著作権)

【3 学期】

情報セキュリティ(暗号の仕組み)

情報化社会の光と影

学年末試験

課題レポート(情報社会)

【評価】

各学期末の筆記試験

Word の実技試験

課題レポート

◎ 2年:(1単位)

【1 学期】

WWW の仕組み

HTML & CSS

情報デザイン

HTML/CSS 課題作品

【2 学期】

記述統計の基礎

表計算ソフトによる統計

記述統計筆記試験

課題レポート(統計に関する)

【3 学期】

データベース

データ分析

課題レポート(データ分析)

【評価】

実技試験(HTML, CSS, Excel)

筆記試験

HTML/CSS 課題作品

課題レポート

5. 著作権や知的財産権の取り組み

具体的な取り組みについて説明する。

- (1) 教科「情報」の単元指導の中で
- ・1 年 1 学期:情報モラル(グループ学習)

入学して間もなく、4人一組のグループを作り、各メンバーがそれぞれ4テーマ(著作権、個人情報、SNS、ネットいじめ)について考察し、発表する。ここでは、テーマについて深く考察するよりも、クラス内の友人同士とディスカッションを通してコミュニケーション能力を育成することに力点をおいて授業を進める。今後直面するであろういろいろな課題への意識を深める契機になることを期待している。



図2 グループ学習の様子

・1 年 2 学期:著作権の体系的学習

知的財産権とりわけ著作権についての法体系の概略を学習させる。例年,3時間程度の授業を行う。

そして,これらの学習のまとめとして課題レポート を提出させる。

・2年1学期: Web ページ作成

著作権の内容について特別に扱うことはないが、例えば HTML や CSS などを用いて Web ページの制作過程において、常に著作権を意識させ画像や音源を不当に使用していないか確認させ、課題作品の提出を求めている。

(2) 全般的な教科指導の中で

本校では情報の授業だけでなく、さまざまな教科・ 科目においてレポート課題が出される。その作成に おいて、引用の方法や剽窃すなわちいわゆる「コピペ」に関して常に各教員が注意を喚起している。

あわせて、早稲田大学が提供する LMS である Waseda-net Course N@vi をレポート提出用に利用する場合がある(図 3)。このレポート提出機能の一



図3 Course N@vi のレポート提出画面



図 4 類似度判定機能(拡大図)

部にインターネットからのコピペの防止を意図した「類似度判定機能 |があり、この機能を活用している。

図4は図3の一部分を拡大したものであるが、生徒個人のレポートに対して右端に類似度判定結果(パーセンテージ、色)が表示されるように設計されている。この機能の正確性についてその妥当性の評価は難しいが、生徒には「コピペ」防止の抑止力として十分機能しているようである。

(3) 教科外での取り組み

高等学校ではさまざまな行事(体育祭,文化祭など)が実施されるが、本校でもこのような場面での生徒指導において、生徒に著作権の意識を喚起するように指導している。本校での過去の事例をいくつか紹介する。

(i) 研究成果発表会での事例

ある生徒の研究成果を全校生徒や保護者対象の発表会にて発表することになった。この生徒の研究内容は、彼が陸上部に属していたため、短距離をいかに速く走るかをテーマに取り組んだものだった。そのことを全校生徒の前で発表するにあたり、発表資料として、ある民放のテレビ番組の映像(短距離選手が出場した陸上大会での映像)を用いたいと申し出があった。そこで、その映像使用について関連のいくつかの団体に無料での使用の許諾を求めたが、結果的に認められず使用を断念した(2004年当時)。

(ii) 文化祭のパンフレットに関する事例

秋に開催する学院祭(文化祭)におけるパンフレットの裏表紙のデザインに、ある錯視のデザインを企画した。パンフレット担当生徒はWebのGoogleからの取得であったので使用について問題がないという意識だったが、明らかに著作者が存在するデザインであった。そこで、担当生徒にそのデザインした本人(著作者)に連絡をとらせ、先方に事情を詳細に説明し理解していただき、本人からの許諾を得ることができ、無事に印刷・製本することができた。

(iii) 文化祭における映像作品の動画投稿サイトへのアップロードの事例

文化祭の出し物のなかで、あるクラスが有名な映画作品のパロディ作品を制作した。しかもその一部

を動画投稿サイトにアップロードした。このことは 校内からの指摘があり、直ちに削除するように当該 の生徒に指示した。生徒たちによると、この種のパ ロディ作品がその動画投稿サイトには多数アップ ロードされているため、問題なしという誤った認識 があったようだ。

6. 学校全体としての取り組み

上で述べた事例はほんの一部であり、最近は Twitter や LINE でのトラブルが多発しており、学 校での指導はなかなか難しいのが現状である。

本校では、このような学校全体に関わる内容のトラブルについては、生徒指導担当の主任が始業式や終業式の折りに全校生徒を対象に、具体的な事例を交えながら説諭しているが、それでも指導を徹底することは困難である。教科指導だけでの問題ではなく、学校全体の教員の意識を向上させて、深刻なものとしてとらえなくてはならない問題になってきている。そしてそれは生徒の指導という側面だけでなく、教員自身の日常的な教育活動にも深く関わるできごととなってくる。

7. 知的財産権に関わる教育の課題

高校生だけではなく、われわれ大人もスマホにより手軽に写真を撮影することができ、インターネットにいつでもどこでも接続できる現代においては、著作権を始めとする知的財産権を侵害する機会は簡単に作り得る時代である。すなわち技術の進歩と人間の行動パターンが密接に関連しながら社会を変化させていくことになる。これまでの常識的な考え方では対応できない事柄に出会う可能性はどんどん高くなっている。

今後の技術の進歩により、知的財産に関連するものとして、例えば次のような場面も教育の現場では 避けられない課題になってくるだろう。

(1) 電子教材の普及

電子書籍の普及にともない、電子教科書や電子 教材の作成におけるさまざまな権利処理。

(2) 学校でのタブレット PC の導入

タブレット PC の導入・使用にともなうインストールされるべきコンテンツに関わる権利処理。

(3) 教員の教材・資料作成および配信

LMS 等を利用した資料配付や e-learning などを利用した講義の動画配信。

(4) 著作権の見直し

デジタル・ネットワーク時代において従来の著作権が法的に追いついていない状況の中,次のような段階的な運用も重要になってくる。

- · 著作権(Copyright)
- ・フェアユース(Fair Use)
- ・クリエイティブコモンズライセンス

(Creative Commons License)

・パブリックドメイン(Public Domain)

8. 「情報とは何か」の問いを

教科「情報」を通して、著作権や個人情報・プライバシーの問題について単に教科の内容を学んで理解するだけでなく、「実践力」や「態度」を育てなくてはならないのは当然である。そして、これら著作権などの問題を情報通信技術社会(ICT社会)での「新たな人権」の問題と意識することにより「人権教育」にもつながる。

情報モラルの教育は、単にネット上のマナーやエチケットといった安全教育を目指すのではなく、ICT社会の本質すなわち「情報とはそもそも何か」を問い、この社会が将来どのような方向に向かっていくのかということを生徒と一緒に考え、人権を尊重し民主的な市民社会を築いていくにはどのようにしたらよいかの知恵を出し合うことだと考えている。

参考文献

 内閣府「平成25年度青少年のインターネット利用環境実態 調査」(2013年2月)。

http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h25/net-jittai/pdf/kekka.pdf, 2015 年 7 月 1 日

2) リクルート進学総研「高校生の WEB 利用状況の実態把握調査」(2014 年),

http://souken.shingakunet.com/research/2011/08/post-df21.html, 2015 年 7 月 1 日

3) 警察庁「平成26年中の出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の現状と対策について」。

https://www.npa.go.jp/cyber/statics/h26/h26_community-2.pdf. 2015 年 7 月 1 日

- 4) 坂村健ほか『高等学校 情報の科学』数研出版, 2013年
- 5) 坂村健ほか『高等学校 社会と情報』数研出版, 2013年